

平成27年度の補助事業の評価手法

平成27年度に実施する補助事業の評価手法は以下のとおりとする。

1 採択時評価

① 施設整備事業

費用対効果分析手法の開発又は見直しが必要な新たな施設整備事業はないことから、引き続き現行の費用対効果分析手法を適用する。ただし、衛生・防疫対策及び器具・機材の整備等、費用対効果分析手法により難しいものについては、従前どおりコスト分析手法を適用する。

② 施設整備事業以外の事業

コスト分析手法として新たに追加すべき項目(費目)はないことから、現行のコスト分析手法を適用する。

また、目標設定・評価の対象とした事業メニュー(研修等の知識・技術の習得、普及・啓発)については、達成すべき成果に係る具体的数値目標を設定する。

2 達成状況の評価

① 施設整備事業

費用対効果分析手法を適用して採択した施設整備事業については、施設整備の完了後3年(ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては同5年)を経過した年の翌年度に事後評価を行うこととしており、平成27年度においては、平成21年度及び23年度に終了した以下の施設整備事業について事後評価を行う。

なお、平成27年度に実施した事後評価については、その内容を取りまとめた上、平成28年6月に開催予定の本委員会に諮ることとする。

【平成27年度に事後評価を行う事業】

部 門	事 業 名(施設件数)
畜産関係	肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業(13施設) (新規参入円滑化対策事業)
	食肉流通施設等設備改善支援事業(1施設)
	畜産高度化支援リース事業(6施設) (堆肥保管施設整備リース事業)
	乳業再編整備等対策事業(1施設) (大型貯乳施設整備事業)

② 施設整備事業以外の事業

目標設定・評価の対象とした事業メニュー(研修等の知識・技術の習得、普及・啓発)については、その実績を確認した上で評価を行う。